運営段階に入ったアジアインフラ投資銀行(AIIB)の現状と課題

関根 栄一

■ 要約 ■

- 1. 2015 年 12 月末に中国政府主導で設立されたアジアインフラ投資銀行 (AIIB) は、第 1 回年次総会直前の 2016 年 6 月 24 日、融資案件第 1 陣として 4 件、合計 5 億 900 万ドルを公表した。続いて同年 9 月 29 日、融資案件第 2 陣として 2 件、合計 3 億 2,000 万ドルを公表した。以上の融資案件のうち、単独融資は 1 件のみで、残りは全て協調融資であった。
- 2. AIIB 設立後の進捗状況として、現在の 57 の創始メンバーに加え、24 の追加メンバー が参加の意向を示しているとされる。もしこれが実現すれば、AIIB への加盟メンバー 数は、2017 年 1 月初めの時点で合計 81 ヵ国となり、ADB の 67 ヵ国・地域(香港、台湾を含む)を超えることとなる。
- 3. 一方、AIIB は、2016 年末で 100 名の職員数を目指す方針であるが、ADB の職員数 3,098 人規模 (2015 年 12 月末時点) との差は大きい。このため、AIIB の融資案件は、人的 制約から、当面、国際開発金融機関等との協調融資を中心に据えざるを得ないであろ う。
- 4. AIIB の融資案件について、同行は、非加盟メンバーの外国企業にも機器・サービスの調達の入札機会を提供する方針である。但し、高速道路など融資案件の種類によっては、先進国企業の事業参加の機会は限られる可能性がある。AIIB の融資案件に限らず、グローバルなインフラ案件の情報収集体制を再構築することも外国企業にとって重要であろう。

I. 融資案件は国際開発金融機関との協調融資が中核

1. AIIB の融資案件第1陣の公表

新たな国際開発金融機関として 2015 年 12 月末に中国政府主導で設立されたアジアイン フラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank、AIIB)は、2016 年 6 月 25 日から 26 日にかけて中国(北京市)で行われた第 1 回年次総会を前に、融資案件第 1 陣を承認し、

	融資形態	借入国	対象事業	英文名	融資金額 (百万ドル)	協調融資先	協調融資金額(百万ドル)
第1陣 (2016年6月24日 発表)	単独融資	バングラデシュ	配電網の拡張・地中化	Power Distribution System Upgrade and Expansion Project	165.0	-	-
	協調融資	インドネシア	貧困地区の再開発	National Slum Upgrading Project	216.5	世界銀行	_
	協調融資	パキスタン	高速道路建設(64km)	National Motorway M-4 (Shorkot-Khanewal Section) Project	100.0	アジア開発銀行(ADB)	100.0
						英国国際開発省(DFID)	34.0 (無償援助)
	協調融資	タジキスタン	首都ドゥシャンべとウズベ キスタンとの国境を結ぶ 高速道路	Dushanbe-Uzbekistan Border Road Improvement Project	27.5	欧州復興開発銀行 (EBRD)	27.5
	合計				509.0		161.5
第2陣 (2016年9月29日 発表)	協調融資	パキスタン	水力発電所拡張	Tarbela 5 Hydropower Extension Project	300.0	世界銀行	-
	協調融資	ミャンマー	ガス焚きコンバインドサイ クル発電所	Myingyan 225 MW Combined Cycle Gas Turbine (CCGT) Power Plant Project	20.0	国際金融公社(IFC) アジア開発銀行(ADB) 商業銀行	-
	合計		<u>'</u>		320.0		-

図表 1 アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の融資案件

(出所) アジアインフラ投資銀行 (AIIB) より野村資本市場研究所作成

発表した(図表 1) 1 。 AIIB の融資分野については、設立協定で「インフラ及びその他生産分野」を掲げている中で、金立群(Jin Liqun)総裁は、当面、エネルギー及び電力、交通・通信、農村及びその基礎インフラ、上下水、環境保護、都市開発、物流を対象としていくとしており 2 、どのような案件が最初に承認されるのか、市場関係者からの注目を集めていた。

設立後半年に当たる第1回年次総会前日の2016年6月24日に公表された融資案件第1陣は、合計で4件の5億900万ドルであった。具体的には、①バングラデシュの配電網の拡張・地中化向けに単独融資で1億6,500万ドルを供与、②インドネシアの貧困地区の再開発向けに世界銀行との協調融資で2億1,650万ドルを供与、③パキスタンの高速道路建設向けにアジア開発銀行(ADB)との協調融資で1億ドルを供与、④タジキスタンの高速道路自対に欧州復興開発銀行(EBRD)との協調融資で2,750万ドルを供与するものとなった。

2. 国際開発金融機関との協調融資案件は ADB が第一号

第1陣の4件のうち、国際開発金融機関との協調融資が3件で、当面、既存の機関との役割を共有していく姿勢が鮮明となった。協調融資額は、パキスタン向けとタジキスタン向けの2案件だけで、1億6,150万ドルとなる。AIIBは、融資案件第1陣の形成を前に、2016年4月13日には世界銀行と、同年5月2日にはADBと、同年5月11日にはEBRDとの間で、それぞれ協力覚書に調印している(図表2)3。AIIBの融資案件第1陣の発表に

http://www.aiib.org/html/2016/NEWS_0624/119.html

² 関根栄一「アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の発足と今後想定される融資活動」『野村資本市場クォータリー』 2016 年冬号。

³ AIIB は、他に欧州投資銀行(EIB)とも協力覚書を締結している。

	1			
年	月	<u>│</u> 出来事		
2014年	10月24日	アジアインフラ投資銀行の設立覚書に21ヵ国が調印		
2015年	3月12日	英国が参加表明、G7で初		
	3月31日	創設メンバーの申請期限		
	4月15日	創設メンバー57ヵ国が確定		
	6月29日	設立協定調印式(中国・北京市)、50カ国が調印、習近平国家主席も出席		
	12月25日	設立協定発効、アジアインフラ投資銀行発足		
	1月16日~18日	アジアインフラ投資銀行開業式典(中国・北京市)、総務会設立総会及び第1回		
	1 H 10 D ~ 10 D	理事会開催(同左)		
		5名の副総裁を任命(Corporate Secretary(英国)、Chief Risk Officer(韓国)、		
	2月5日	Chief Investment Officer(インド)、Policy and Strategy(世界銀行)、Chief		
		Administration Officer(インドネシア))		
	4月13日	世界銀行(World Bank)との間で協力覚書に調印		
	5月2日	アジア開発銀行(ADB)との間で協力覚書に調印		
2016年	5月11日	欧州復興開発銀行(EBRD)との間で協力覚書に調印		
2010-	5月30日	欧州投資銀行(EIB)との間で協力覚書に調印		
	6月13日	General Counsel (ニュージーランド)、Chief Financial Officer (CFO、フランス)		
	07 131	を任命		
	6月24日	融資案件第1陣を承認・公表(単独融資1件、協調融資3件、計5.09億ドル)		
	6月25日~26日	第1回年次総会開催(中国・北京市)		
	6月25日	中国政府が拠出する「プロジェクト準備特別基金」(5,000万ドル)を設立		
	9月29日	融資案件第2陣を承認・公表(協調融資2件、計3.2億ドル)		
	9月30日	追加メンバーの加盟申請期限		
2017年	1月初め	追加メンバー(24ヵ国・地域を予定)が加盟		
2017年	6月16日~18日	第2回年次総会開催(韓国・済州島)		

図表 2 アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の動き (特に 2016 年以降)

(出所) 中国財政部、アジアインフラ投資銀行 (AIIB) より野村資本市場研究所作成

先立ち、国際開発金融機関として最初に協調融資案件を承認したのは ADB で、同年 6 月 10 日にプレスリリース 4 を公表している。

AIIB と協力覚書を調印した国際開発金融機関のうち、世界銀行は、中央アジア、南アジア、東アジアでの運輸、水、エネルギーなどの分野で、約 10 案件について協調融資に向け審議を進めているとしている 5 。また、EBRD は、コーカサス、トルコ、ヨルダン、エジプトでの協力案件の検討を進めているとしている 6 。

3. 融資案件第2陣の公表

AIIB の金総裁は、同年 6 月 25 日の第 1 回年次総会で、2016 年の融資承諾の目標額を 5 ~12 億ドルに設定しており、2017 年度の候補案件の形成も始まっていると説明している。

こうした中で、同年 9 月 29 日、AIIB は、融資案件第 2 陣として 2 件、合計 3 億 2,000 万ドルを公表した(前掲図表 1) 7 。具体的には、①パキスタンの水力発電所拡張向けに世界銀行との協調融資で 3 億ドルを供与、②ミャンマーのガス焚きコンバインドサイクル発

⁴ http://www.adb.org/ja/news/adb-approves-first-cofinancing-aiib-pakistan-road-project

⁵ http://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2016/04/13/world-bank-and-aiib-sign-first-co-financing-framework-agre ement

⁶ http://www.ebrd.com/news/2016/ebrd-aiib-look-at-new-joint-projects.html

http://www.aiib.org/html/2016/NEWS_0929/157.html

電所向けに(世界銀行グループの)国際金融公社(IFC)、ADB、商業銀行との協調融資で 2,000 万ドルを供与するものとなった。

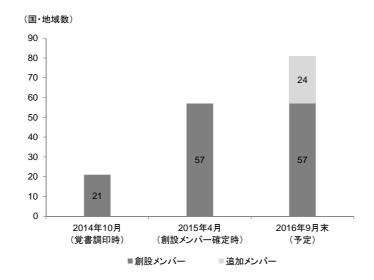
Ⅱ. AIIB 設立後の進捗状況と金総裁の認識

2016年6月の第1回年次総会時に、金総裁は、総務会(Board of Governors)に対して、AIIB の設立後のこの半年間の進捗状況について説明している。また、第1回年次総会に先立ち、金総裁は海外メディアからのインタビューに応じ、同年6月1日付 China Daily に一間一答形式で掲載されている(以下、6月インタビュー)⁸。これらの情報を整理すると、AIIB 設立後の進捗状況と金総裁の認識は以下の通りとなる。

1. 加盟メンバーの拡大

第1回年次総会において、金総裁は、現在の57の創始メンバーに加え、24の追加メンバーが参加の意向を示していることを明らかにした。追加メンバーの加盟申請期限は2016年9月30日に設定され、2017年初めに確定することになる(前掲図表2)。

AIIB については、2014年10月24日の設立覚書には21ヵ国が調印し、その後、2015年3月末の創設メンバーの申請期限を経て、同年4月15日、57ヵ国が創設メンバーとして確定し、加盟している。2016年9月30日の申請期限を過ぎた後も、AIIBからは特にまだ発表は無いが、もし今回の追加メンバーの加盟が実現すれば、合計で81ヵ国となり(図表3)、



図表 3 アジアインフラ投資銀行(AIIB)への加盟メンバーの推移

(出所) 中国財政部、アジアインフラ投資銀行(AIIB) より野村資本市場研究所作成

_

⁽注) 2016年9月30日を過ぎた執筆時点(同年11月2日)において、 AIIB からは特に追加メンバーの発表はまだない。

http://africa.chinadaily.com.cn/business/2016-06/01/content_25568898.htm

ADB の 67 ヵ国・地域(香港、台湾を含む)を超え、加盟メンバー数ではアジア最大の国 際開発金融機関となる。6 月インタビューの中で、金総裁は、追加メンバーの所属地域が、 中東欧、ラテンアメリカ、北アフリカ等にも拡大し、合計で100弱に達するとの見通しを 明らかにしている。追加メンバーのうち、欧州ではギリシャが7月21日に AIIB への加盟 を申請した 9 。また、先進国では、カナダが 8月 31 日に AIIB への加盟を申請した 10 。

2. 融資対象国の拡大

前述の通り、加盟メンバーがアジア域外に拡大していけば、アジア域外の加盟メンバー も融資対象国となるかどうかが争点となってくる。この点に関し、6 月インタビューの中 で、金総裁は、域外メンバーがアジア諸国のインフラ開発と直接・間接の関係があるかど うかや、アジア諸国との関係が強固かどうかによって判断するとしている。同じ域内でも、 中国自身は、AIIB からの借入を求めていないとしている。

他に、政府に貸し付ける場合(ソブリン案件)、返済可能性を審査すべく当該融資対象 国のマクロ経済動向を調査することとなるが、金総裁は、国際通貨基金(IMF)、世界銀 行、ADB の経験に頼ることとし、調査を二重に行わないとしている"。

3. 融資額の確保に向けた施策

融資額の確保の大前提として、6 月インタビューの中で、金総裁は、巨大なインフラ案 件は 10 億ドル規模に及び、AIIB が単独で支援するのは現実的ではないとした上で、単独 融資と協調融資を組み合わせて行くとしている。但し、その割合については、特に決まっ た目標はなく、向こう 2~3 年で、職員の採用が進めば、単独で管理するプロジェクトの 割合は高まるかもしれないとしている。

その職員の採用状況について、金総裁は、第1回年次総会の報告の中で、①上級指導チ ームの組成はまもなく完了すること、②中堅マネジメントスタッフを組成中であること、 ③現時点のマネジメント及び職員は39名であること、④7月までに更に20名を採用し、 2016年末までに100名体制にすること、を明らかにしている。また、これらのスタッフの 業務は、別途、外部のコンサルタントによってもサポートされることとなる。

今後の年間当たりの融資額について、金総裁は、6月インタビューの中で、①ADBの場 合、資本金 1,600 億ドルに対し、年間の融資額は 160 億ドル、②世界銀行の場合、資本金 2.570 億ドルに対し、年間の融資額は 250~260 億ドルといった事例に基づき、資本金の 10%前後を目標にしていることを示した。前述の通り、金総裁が 2016 年度の融資承諾の 目標額を5~12億ドルに設定していると表明している中で、今後は、外部資金の調達も課 題となってこよう¹²。

http://www.financialnews.com.cn/gj/gjyw/201607/t20160723_100904.html

¹⁰ http://www.aiib.org/html/2016/NEWS_0831/150.html

¹¹ 案件審査に関する借入国の負担低減と、AIIB 自身の運営コストの削減を狙ったものと思われる。

¹² AIIB の起債計画は、まだ不明である。金総裁はインタビュー記事の中で、①私募債発行の事前調査を行ってい ること、②中国の機関投資家の需要も念頭に置いていること、を述べている。("AIIB president cities strong demand for bonds," Asiamoney, May 2016.)

4. 融資分野について

金総裁は、6月インタビューの中で、融資分野について以下の通り補足している。

第一に、AIIB は、既存の国際開発金融機関とは異なり、貧困削減を直接の目的とすることはせず、物理的なインフラから始める。但し、将来的には教育、ヘルスケアといった非物理的なインフラを融資対象にすることもできる。

第二に、物理的なインフラでは、例えば道路を建設することも確かに重要ではあるが、 信号もなく、人々の移動の流れも分からなければ、十分ではない。このため、融資に当た っては、都市問題も十分にマネージする必要がある。

第三に、新技術の開発はベンチャーキャピタルの分野であり、AIIB の融資分野には馴染まないが、実用化される段階では融資の機会を逃すべきではない。

5. 運営ルールの整備状況

第1回年次総会において、金総裁は、①AIIBの組織、融資等に関するルールを作成済で、 実施細則を作成中であること、②リスク管理のための強力な枠組みを検討中であること、 を明らかにしている。

AIIB のウェブサイトから、これまでに整備された運営ルールを見ると、基本ルール (Basic Documents)、運営方針 (Operational Policies)、機関ルール (Institutional Documents) の 3 つの分野から構成されている(図表 4)。そのうち、定款に基づく総務会手続き規則 や理事会手続き規則といった基本ルールや、AIIBの運営に必要な機関ルールは、2016年1月の設立総会時までに制定されている。

種類 英文名 制定時期 設立協定 2015年6月29日 Articles of Agreement 2016年1月16日 By-Laws 基本ルール 総務会手続き規則 Rules of Procedure of The Board Of Governors 2016年1月16日 (Basic Documents) 理事会手続き規則 2016年1月17日 Rules of Procedure of The Board of Directors 理事向け行動規節 Code of Conduct for Board Officials 2016年1月16日 2016年1月16日 職員向け行動規範 Code of Conduct for Bank Personnel 環境・社会フレームワー 2016年2月 Environmental and Social Framework 融資に関する運営指針 2016年1月 Operational Policy on Financing ブリン向け融資に関する一般条件 General Conditions for Sovereign-Backed Loans 2016年5月1日 運営方針 Procurement Policy 2016年1月 (Operational Policies) Interim Operational Directive on Procurement 借入人のための調達取扱いに関する暫定運営指針 2016年6月2日 Instructions for Recipients 禁止行為に関する指針 2016年5月1日 Policy on Prohibited Practices <u>バブリン向け融資及び保証に関するプライシング</u> Sovereign-Backed Loan and Guarantee Pricing 2016年1月 機関としての調達に関する指針 2016年1月 機関ルール 情報開示に関する指針 2016年1月 (Institutional Documents) Public Information Interim Policy Summary: AIIB 2016 Business Plan and Budge 2016年度業務計画及び予算 2016年1月

図表 4 アジアインフラ投資銀行(AIIB)が制定した運営ルール

(出所) アジアインフラ投資銀行 (AIIB) より野村資本市場研究所作成

⁽注) 2016年6月時点。

図表 5 アジアィ	′ンフラ投資銀行	(AIIB)	のソブリン	ン向け融資費用
-----------	----------	--------	-------	---------

名称	利率	分母	支払時期
Front-end Fee (前払い費用)	0.25%	融資元本	1回限り
Commitment Fee (承諾費用)	0.25%	未貸出残高	定期的
Lending Spread (貸出上乗せ金利)	0.75%~1.40%	貸出済融資残高	定期的

- (注) Lending Spread (貸出上乗せ金利) は LIBOR (ロンドン銀行間 貸出金利) に上乗せされる。
- (出所) アジアインフラ投資銀行 (AIIB) より野村資本市場研究所作成

また、AIIB の融資内容・条件・手順を定める運営方針は、融資案件の検討と並行して進められてきた様子が窺える。融資条件では、「ソブリン向け融資及び保証に関するプライシング」(Sovereign-Backed Loan and Guarantee Pricing)に規定されている。この中で、ソブリン向け融資費用は、Front-end Fee(前払い費用)、Commitment Fee(承諾費用)、Lending Spread(貸出上乗せ金利)から構成されている(図表 5)。Lending Spread は、融資期間等によって、0.75%から 1.40%の幅で借入人に徴求されることとなっている。

6. 意思決定プロセス

AIIB の理事会(Board of Directors)は、9名の域内メンバーと3名の域外メンバーから成る計12名の理事から構成され、非常駐としている¹³。この点について、金総裁は、運営の効率を高め、コストを削減するためとし、原則、年4回開催するが、必要があれば開催回数も増やし、テレビ会議形式も活用する方針を既に明らかにしている。第1回年次総会で、金総裁は、①理事会の効率的運営を重視していること、②非常駐理事会モデルの確立を最優先課題にしていること、③関係者からは概ね肯定的な反応を得ていること、を明らかにしている。この過程で、AIIB 事務局は、理事メンバーと双方向の密接なコミュニケーションを行っているとしている。

Ⅲ. AIIB に関する今後の見通しと課題

1. AIIB と中国との関係

AIIB と中国との関係では、AIIB の授権資本のうち、中国が最大の297億8,040万ドルの応募済資本を引き受け、議決権全体の26.06%を占めている。また、中国の習近平国家主席は、2016年1月16日に開催されたAIIBの開業式典で、発展途上国のメンバーが実施するインフラプロジェクトの準備を支援するため、AIIB内に5,000万ドルの「プロジェクト準備特別基金」を設定する方針を示している。同年6月25日の第1回年次総会に合わせて、AIIBと中国政府との間で協定が締結され、AIIBの加盟メンバーのうち低中所得国のソブ

¹³ 国際開発金融機関でも、既に非常駐理事会モデルを採用している地域性の機関もある。欧州投資銀行 (EIB) や (ラテンアメリカの) アンデス開発公社 (CAF) など。

リン案件の準備業務14に供せられることとなった。

中国による AIIB の設立構想は、2013 年 11 月に開催の中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議(第 18 期 3 中全会)で採択された改革プランの 6 番目の「開放型経済新体制の構築」の中で、「開発性金融機関を設立し、周辺国・地域のインフラとの相互接続・相互交通建設を加速しシルクロード経済ベルト(帯)及び海上シルクロード(路)の建設を推進し、全方位開放の新局面を形成する」とする方針が盛り込まれたことが根拠となっている。この 2 つのシルクロード開発は、前者が陸地を、後者が海上を示しており、中国語で「一帯一路」(One Belt, One Road)と呼ばれている。金総裁は、第 1 回年次総会直後に開催された天津サマーダボス会議の席上、加盟メンバーが拡大することを念頭に、アジア域内外を問わず、①金融面での持続可能性、②社会配慮、③環境に友好的なプロジェクトを取り上げるとし、融資対象国は「一帯一路」沿線国に限定されず、幅広い利益を共有できるかどうかで判断していくとしている¹⁵。このため、AIIB が、今後、名実ともに国際開発金融機関として機関設計され、運営されていくためには、「一帯一路」に直結する個別案件について、中国政府としてはシルクロード基金や、既往では国家開発銀行、中国輸出入銀行を活用していくこととなろう。

また、金総裁は、AIIB の融資案件に、中国の開発金融機関が参加する可能性を否定していない。その場合は、AIIB の基準とルールを受け入れることが前提となるとしている。中国の開発金融機関が、AIIB の融資案件に参加することで、国際開発金融機関並みの基準とルールに従った融資行動を中国国内の他の案件でも取るようになっていけば、鉄鋼や石炭といった過剰生産業種の問題に見られる国内の金融仲介の歪み(暗黙の保証に基づく与信)の是正にも少しでもつながっていく可能性も期待されよう。

2. 職員の確保は引き続き課題

AIIB の融資案件第1陣の協調融資案件で、マルチの国際開発金融機関以外にも、バイの 二国間では英国政府が参加している(前掲図表 1)。具体的には、パキスタンの高速鉄道 建設向け案件で、英国国際開発省(DFID)が 3,400 万ドルの無償援助を供与している。第 2 陣のミャンマーのガス焚きコンバインドサイクル発電所向け案件では、初めて商業銀行 も協調融資に参加している。

今後、AIIB として単独融資を進めていくためには、案件審査や監理などに関わる職員の確保が引き続き課題である。AIIB としては、2016 年末までに職員数 100 名を目指しているとはいえ、ADB の職員数 3,098 人規模(2015 年 12 月末時点、マネジメント 7 名を除く)との差は大きく、AIIB の融資案件は、第 1 陣や第 2 陣の通り、当面、国際開発金融機関等との協調融資を中心に据えざるを得ないであろう。

¹⁴ 環境、社会、法定、調達、技術面の評価と分析、及び助言サービスに関する費用負担が想定されている。向こ う3年間にわたる分割拠出となる。

¹⁵ 金総裁はインタビュー記事(前掲脚注 12 参照)の中で、①AIIBの融資案件は「一帯一路」に関連付けられるが、両者は同一ではないこと、②AIIBの融資は、「一帯一路」向けプロジェクトのみに供与されるわけではない、と説明している。

3. 外国企業の入札機会

AIIB の融資案件に対しては、機器・サービスの調達の入札に参加できる機会があるかどうかが(日本企業を含む)外国企業にとっての関心事項である。

AIIB のオペレーションは、設立協定上、原資別に、①普通業務(Ordinary Operations)、②特別業務(Special Operations)から構成される。先ず普通業務は、AIIB の普通資本(Ordinary Resources)から提供される融資業務である。普通資本には、授権資本、起債調達、貸付または担保の回収資金等が含まれる。次に特別業務は、AIIB の設立趣旨と機能に沿って受け入れた特別基金(Special Funds Resources)に基づく業務である。また、AIIBが融資を提供できる業務の相手先は、原則、①各メンバーまたはその機関(プロジェクト単位や行政部門も含む)、②各メンバーの領域で経営される企業、③地域の経済発展に参画する多国間または二国間の機関、となっている。

AIIB の融資提供に当たっては、普通業務や特別業務であれ、機器・サービスの調達に 国別の制限を設けず、非加盟国企業にも入札の機会を開放するとしている。AIIB は、融 資対象プロジェクトの機器・サービスの調達に関わる入札参加を加盟メンバーに限定して いる ADB との違いを出そうとしている。

AIIB の運営ルールのうち、調達政策(Procurement Policy)は 2016年1月に制定されている(前掲図表 4)。同年6月に公表された融資案件第1陣の4件について、機器・サービスの調達手続きが始まったとの情報は執筆時点では得ていないが、高速道路の建設の場合は土木が中心となり、貧困地区の再開発の場合は、スマート化を同時に進めない限りはローカルポーションが中心となることが予想されるため、先進国企業にとってはコスト面で事業参加のインセンティブが削がれる可能性がある。当面、外国企業としては、協調融資先の国際開発金融機関からも情報を収集しながら、商機を狙っていくほかなかろう。また、AIIB の融資案件に限らず、グローバルなインフラ案件の情報収集体制を再構築することも、外国企業にとって重要であろう。

Ⅳ. 結びにかえて

AIIB の第 1 回年次総会後のプレスリリースによれば、これまで総務会の第 1 期主席 (Chairman) を務めてきた中国の総務 (財政部)が交代し、韓国が次期主席に選出されている。また、次期副主席 (Vice Chairman) にはジョージアと英国が選出されている。更に 2017 年の第 2 回年次総会は、次期主席を務める韓国の済州島で 6 月 16 日から 18 日にかけて開催されることが決まった。

2017年は、実は ADB 設立 50 周年の節目の年でもあり、同年の ADB の年次総会は、日本政府のホストの下、横浜市で開催されることとなっている。AIIB のみならず、ADB も含めたアジアの国際開発金融機関が、今後、どのようにアジアのインフラ開発向け融資を行っていくのか、引き続き注目される。